

令和2年6月22日

英心高校 全日型コース保護者 様

英心高校  
校長 長田 朗

### 暴風警報又は暴風雪警報発令時等の生徒の登下校について

自然災害が予想される緊急時において、本校では生徒の安全確保を第一に考え、次のように対応しますので、下記の事項についてご理解、ご協力をお願いいたします。

#### 1 始業前に特別警報又は暴風警報又は暴風雪警報が発令されている場合

※ 特別警報とは、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されます。

##### (1) 発令地域 三重県内

時刻	警報の状態	生徒の行動
午前7時	発令中	自宅で待機する。
午前7時～午前10時	発令中	自宅で待機する。
	解除した場合	13時から授業を開始する。 (授業開始時刻を連絡する場合があります。) 安全を確認して登校する。 自宅で昼食をすませる。
午前10時	発令中	学校は休校とする。(自宅学習)

##### (2) 家庭で留意してほしいこと

- ① 警報解除後登校する場合、通学路、橋、浸水、積雪等の状況により危険が予想されるときは、自宅で待機してください。その際、学校への連絡をお願いします。
- ② 警報解除時の授業開始は、午後からになるので急いで登校する必要はありません。十分安全を確かめて登校してください。
- ③ 自宅待機や休校の場合、生徒はむやみに外出せず、自宅で待機(学習)してください。

#### 2 生徒が登校後(始業後)に特別警報又は暴風警報又は暴風雪警報が発令された場合

- (1) 原則として直ちに授業を中止し、帰路の安全を確かめ、できるだけ早く生徒を帰宅させます。
- (2) ただし、台風の中心位置、進行方向、速度、発令時の気象状況、通学路の状況等から判断して、安全に帰宅させることが難しい生徒については、学校で一時待機させ、保護者と緊密な連絡をとって措置します。

#### 3 大雨、洪水警報等が発令されている場合

通学路の冠水などによって、登校するのが危険と判断される場合は自宅で待機させるとともに、学校に連絡を取ってください。安全な状況になってから登校させてください。

#### 4 その他

その他の自然災害(大雪など)においても、生徒の安全を確保するために適切な判断をしたいと考えています。地域の状況などについて情報をお寄せいただきますようお願いいたします。

**■ 地震の「注意情報」(東海地震注意情報)または「警戒宣言」(東海地震予知情報)が発令された場合の対応について※1**

伊勢市は東南海地震の対策強化地域に指定され、本校においても地震防災についての対策を充実しているところです。

「警戒宣言発令時の三重県地域防災計画の児童・生徒の安全対策」に基づき、地震の注意情報又は警戒宣言が発令された場合、本校では次のようにします。ご理解ご協力いただきますようお願いします。

※ 注意情報または警戒宣言が発令されると、防災無線等で知らされます。

(1) 地震の注意情報または警戒宣言が発令された場合

地震に係る情報等の状況	主な対応
在校中に注意情報 又は警戒宣言の発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の所在を速やかに把握・確認後、生徒は下校の準備をして教室で待機する。</li> <li>・ 生徒から保護者に連絡し、下校方法の確認をする。</li> <li>・ 留守家庭等については、一次避難地である本校において、保護者連絡がつくまで生徒を保護する。</li> </ul>
登下校中に注意情報 又は警戒宣言の発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として、生徒は帰宅する(防災無線等で発令を知る)。</li> <li>・ 学校の近くにいる場合は、学校に避難する。その後は上記の対応と同様とする。</li> </ul>
校外活動中に注意情報 又は警戒宣言の発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引率教員で臨機応変に対応する。</li> </ul>
在宅中に注意情報 又は警戒宣言の発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒は登校しない。休校となる。</li> </ul>

(2) 家庭へお願いしたいこと

**ア 生徒が在校中に、保護者の方がテレビ・ラジオ・インターネット等の情報で、注意情報又は警戒宣言の発令を知った場合**

早急に保護者の方もしくは家族の方で、帰宅方法を考えていただき、生徒本人から連絡があった場合は、生徒が動揺しないよう伝えてください。

**イ 警戒宣言が発令されず、大規模な突発地震が発生した場合**

上の対応と同様、生徒と直接連絡を取り合ってください。

**ウ その他**

注意情報又は警戒宣言が発せられたり、大規模な地震が発生したりすると、携帯電話等電話での連絡が難しくなることが予想されます。速やかに連絡ができないことを想定して、各家庭でも、注意情報又は警戒宣言が発せられた場合の対応を、生徒ともよく話し合っておいて下さい。

※ 東海地震以外に南海トラフ地震についても同様に対応します。